

かんてつ 貫徹通信

発行責任者：おおや 徹

発行日 2012年4月【第10号】

発行者 大矢 徹

連絡先 0466(23)5711

<http://www.ohya-toru.com/>

[mail:ohya.toru@gmail.com](mailto:ohya.toru@gmail.com)

2月定例議会報告



2月藤沢市議会定例会が、3月5日から3月28日までの日程で開催されました。

主な内容は、平成24年度一般会計予算、平成23年度一般会計補正予算、国の地域主権改革に伴う市条例の整備、副市長人事、百条委員会の最終報告などです。市側が提案した議案は、全て可決されました。

なお、平成24年度一般会計予算は、1,196億5,100万円（前年比96.0%）・特別会計予算は、1,070億1,197万9千円（前年比103.2%）、合計で2,266億6,297万9千円（99.3%）です。市長が交代したため、平成24年度一般会計予算は、骨格予算であり生活保護費や公債費など、政策に関わらず、必要な部分や継続事業を予算化しています。鈴木新市長の施政方針に関わる新規事業などについては、6月及び9月補正予算での対応となりますが、政策的経費に充てられる財源は、かなり限られる見通しです。

【予算に対する意見・要望】

平成24年度予算に対して、各会派の予算討論が行われ、私が所属する「民主・社民」からは、私が予算に賛成の立場で討論を行いました。概要は次の通りです。

【市政運営について】

前市長の市政運営は、目的と手段が逆であった。例えば、善行土地取得問題についても土地を買うことが目的、学校の芝生化も芝生化することが目的となっていた。加えて、様々な施策を行き過ぎたトップダウンで行ってきたため、必要な議論や手続きが行われず、結果として市民・議会・関係団体などから不信感や反発が相次いだ。

このことについては、教育行政についても同様であり、独立した組織である教育委員会が主体的に判断するという本来の姿に戻すことが必要と言える。

鈴木市政では、このようなことがないよう、まず施策の目的を明確にし、その目的を達成するために職員が様々な選択肢の中から最善の手段を選択し、市民・議会・職員・関係団体などと十分な意見交換や議論を重ね、創り上げていくことにより、藤沢再生を進めることを強くお願いしたい。

【財政運営について】

組織の見直しや事業の選択と集中により、効率的な予算配分・人員配置を図るとともに、再度地方交付税不交付団体となることを視野に入れた適切な財政運営をしていただきたい。

なお、人件費については、ラスパイレス指数が全国2位となったことにより給与水準について注目されているが、これは学歴偏重ではなく能力により幹部職員への登用を進めてきた藤沢市としての人事政策が主たる要因と言える。このことをもって安易に賃金カットなどを検討するのではなく、市長の公約にある総人件費5%削減も含めて、実質単年度収支が黒字である藤沢市の財政状況を共通認識とした上で、総人件費の見直しについて議論すべきである。

【個々の事業について】

公民連携事業については、市庁舎・市民会館の再整備を見直したように、公民連携という手法が適した事業、

適していない事業を改めて精査し、その結果を踏まえた必要な見直しを行うべき。

地域経営会議のあり方、まちづくり基金などの地域予算のあり方については、地域と十分な議論を行うこと前提に必要な見直しを行うべき。

福祉拠点整備事業については、利用団体などから要望されたものでなく、C-X内の施設に移転することを前提に進められた事業であることから、障がい者施設が民間テナントと同居することに伴う課題など、問題が山積している。今後、利用団体と十分な意見交換を重ね、課題の進展に引き続き努力していただきたい。

有機質資源再生センターについては、臭気対策、販路拡大を着実にを行い、安定経営に努める一方で、撤退に向けた計画作りなどについて、併行して研究を進めていただきたい。

【市と議会の関係について】

パスポートセンターの設置や *fujisawa* サステイナブルスマートタウンの開発などについては、事業の方向性が決定した後に議会に報告がされたため、実施事業の是非などについて審議することができず、その結果、様々な課題や疑問点が挙げられている現状がある。今議会では、旧藤沢高校跡地の利用について、ゼロベースから審議することができたため、跡地の取得の是非から議論を行うことができた。今後とも様々な施策について、議会の中で審議することができる手続きを行うようお願いしたい。

鈴木市長は市民から多くのことを負託されているが、その中でも善行の土地問題や旧江ノ島水族館跡地問題などの不祥事への対応、とりわけ百条委員会の最終報告に対して、どのような対応を図っていくのか、大変注目されている。多くの市民からの期待・負託に応えるよう強くお願いする。

百条委員会最終報告

～3人を告発と判断！！～

3月23日、第19回「善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会（百条委員会）」され、最終報告案が全会一致で決定されました。また、3月28日の2月議会の最終日に、議会本会議で最終報告が行われました。内容については告発を含む厳しいものとなりました。最終報告のポイントは次のとおりです。

【土地の取得について】

利便性が極めて悪く、単独では利用価値の全くない土地であった。取得の必要性、緊急性も一切見当たらず、まさに当初より、取得ありきで進められた案件であり、この土地の取得については、不当であったと判断する。

【取得価格の妥当性について】

この土地は、平成15年に前土地所有者が、不動産会社を介して、売り主の希望価格であった3,000万円で取得。その後、隣接地所有者に対し、購入依頼をしたが断られており、その時の売却希望価格は6,000万円。土地開発公社が小林鑑定士に依頼して行った不動産鑑定評価については、十分な確認・調査を行わないまま鑑定評価をした結果、総額1億1,198万7千円という評価額が出され、1億850万円で土地公社が購入することとなった。

本委員会として、改めて、鑑定評価をした結果、評価額は、農地として、「2,760万円」が示された。小林鑑定士の不動産鑑定評価額の信憑性については、多くの点で、ずさん、不適切さが目立つうえ、国土交通省が定める「不動産鑑定評価基準」から逸脱した不適切なものであった。従って、本委員会が一般財団法人日本不動産研究所に依頼し実施された不動産鑑定評価結果の「2,760万円」が妥当であり、小林鑑定士が行った鑑定評価額「1億1,198万7千円」は著しく高額で不当であったと判断する。

【結論】

本委員会の調査に基づき、藤沢市長に対し、次の措置を講じることを求める。

- ① 本件土地の買戻しについて、市は、本件土地を買い戻さないこと。
- ② 市にとって不要不急な本件土地の購入を先導的に推し進め、これを実現させた、海老根前市長、新井前副市長、館野前市民自治部長の3名の行為や、偽りの陳情を行った板垣自治連会長のした行為は、いずれも刑事上の責任が発生する可能性が極めて高いことから、市は、刑事上の責任追及について、適切に対処すべき。

③ 小林鑑定士が行った不当な鑑定評価について、社団法人日本不動産鑑定協会に対し「懲戒請求」を行い、小林鑑定士が行った鑑定評価について調査、審査を依頼すること。同時に不動産の鑑定評価に関する法律第42条に基づき、国土交通大臣に対して「措置要求」を行い、責任追及を行うべき。更に、小林鑑定士の行為も刑事上の責任が発生する可能性もあることから、市は、刑事上の責任追及についても、慎重に検討すべき。

④ 今後、市が買戻しを行わないことで生ずる土地公社の損害、あるいは、債務負担行為を行っている市に生ずる損害については、海老根前市長、新井前副市長、館野前市民自治部長の行為・職責等に鑑み、主にこの3名に対し、土地公社や市はその損害が発生した場合、賠償請求を行うべきである。その他の職員については、その関与の度合いや職責、果たした役割の大きさ等に依拠して、損害賠償の内容を適切に判断し、請求を行うべき。

『告発』

証言に信憑性がなく、それぞれ、本件にかかわる不都合な事実を隠すために虚偽の証言を行ったと認定したため、本委員会は、地方自治法第100条第9項の規定により、館野前市民自治部長、板垣善行地区自治連会長、小林不動産鑑定士の3人を告発するべきと判断する。

【おおや徹の考え】

百条委員会における議論や最終報告を踏まえれば、前市長の政治的な判断で、土地が取得されたことは間違いないと思います。そして、自治連・職員・鑑定士を巻き込んだ今回の不当な取得は、許されるものではありません。刑事責任の追及は、今後、警察に委ねられることとなりますが、市民が納得する形での終結を祈ります。そして、二度と藤沢市で、このような不祥事が起きない体制を構築していくためには、議会・議員としても、今回の件を教訓に、厳しいチェックをしていくことが重要であり、私としても更なる努力をしていきたいと思っています。

鈴木新市長の施政方針

3月5日の議会本会議の中で、鈴木市長より、施政方針が示されました。概要は次の通りです。

- ① 「法とモラルを守る藤沢」
→ 不祥事などで損なわれた信頼を回復するために、「(仮称)公正職務執行確保条例」を制定し、健全で規律性の高い組織運営をしていく。
- ② 「ずっと安心して暮らせる藤沢」
- ③ 「命を守り災害に強い藤沢」
- ④ 「いきいき働ける藤沢」
→ 「(仮称)街なみ百年条例」を制定し、湘南の顔としてふさわしい街なみをめざすため、各ゾーンごとに建築の様式や色調を定め、景観による観光的価値の創出を行う。

会派の変更について

昨年の市議会議員選挙後に「民主・社民ネット」9人の最大会派でスタートをしましたが、今年2月の市長選挙に伴い、神奈川ネットワーク運動の青木議員が離脱、三野議員が失職したため、この4月からは、新たに「かわせみクラブ」7人での再スタートとなりました。当初の目的である「全国に誇れる藤沢市」をめざして、気持ち新たに取り組んでいきます。

⑤ 「郷土愛あふれる藤沢」

→ 保育園の待機児解消に向けた定員の拡大、中学校給食の導入に向けた検討、市民生活の利便性向上のためのバス専用レーンや定時運行システムの導入、コミュニティバス路線の拡大を含め、最寄駅まで10~15分で到着できる公共交通網の整備、なども積極的に行っていく。